

## リウマチ対策の具体的方策にかかる論点の整理

### 1. 医療等の提供

#### (1) リウマチの治療に必要な医療体制の確立

##### ＜主な論点＞

- 最新の医学的知見を踏まえた診療ガイドラインの改訂及びその普及により、地域の診療レベルの不均衡を是正すべきではないか
- 地域における医療機関連携の図られた医療体制を確保すべきではないか
- リウマチのリハビリテーション等を行うことができる環境を確保することが必要ではないか

#### (2) 人材育成

##### ＜主な論点＞

- リウマチ診療に精通したかかりつけ医を育成することが必要ではないか  
例 診療ガイドラインの普及によるかかりつけ医の育成の推進  
医学教育や臨床研修、医師の生涯教育の推進
- リウマチ専門の医師を育成することを推進すべきではないか  
例 関係学会におけるリウマチ専門の医師の育成  
関係学会等における専門の医師等の認定基準の共通化  
地域における専門医師を育成する機関を確保すること
- 医師以外の医療従事者を育成することが必要ではないか  
例 保健師、看護師、薬剤師等に対するリウマチの教育の推進

#### (3) 診療の質の向上

##### ＜主な論点＞

- 最新の医学的知見を踏まえた診療ガイドラインの改訂やその普及を行うべきではないか
- 病態別重症度別のクリティカルパスを導入していくべきではないか
- 国は関係学会等と協力して専門医療機関等に対して専門的な医学情報を提供すべきではないか
- 専門医療機関等からの相談に対応する相談窓口も重要ではないか

## 2. 情報提供・相談体制

### (1) 情報提供体制の確保

#### ＜主な論点＞

- 国民及び患者にとって必要な情報を提供することが必要ではないか

例 リウマチに関する一般疾病情報

適切な治療や薬剤に関する情報

研究成果等に関する最新診療情報

医療機関及びサービスの選択にかかる情報

- 国民及び患者に、ホームページやパンフレット等を活用した情報提供を行うべきではないか

### (2) 相談体制の確保

#### ＜主な論点＞

- リウマチに関する地方自治体の相談員養成を引き続き行うべきではないか

- 地方公共団体における患者の相談体制を整備すべきではないか

### 3. 研究開発及び医薬品開発の推進

#### (1) 効果的かつ効率的な研究推進体制の構築

##### <主な論点>

- 明確な目標設定、的確な研究評価等によりリウマチに関する研究を戦略的に実施すべきではないか
- 研究課題を適切に採択するために、類似する研究課題の統廃合を図ること、政策的課題に関連するテーマを勘案すること、民間企業や医療機関と国との役割を認識することが重要ではないか
- 継続的かつ汎用性の高い患者データベース等を構築することが重要ではないか

#### (2) 研究目標の明確化

##### <主な論点>

- 当面成果を達成すべき研究分野を設定する必要があるのではないか  
例 関節破壊を阻止することを目的とした、生物学的製剤等のより適切な使用方法の確立や安全性の向上に関する研究  
既に進行し失われた関節機能を改善させることを目的とした、外科的治療法や医療用具等の開発、リハビリテーション療法の確立等に関する研究
- 長期的目標を持って達成すべき研究分野を設定する必要があるのではないか  
例 関節リウマチの予防法と根治的な治療法の確立を目的とした、リウマチの病因・病態・先端的治療に関する研究

#### (3) その他

##### <主な論点>

- 医薬品の開発促進等に関することについてどう考えるか

### 4. 施策の評価等

##### <主な論点>

- 国が実施する重要な施策の実施状況等について評価するとともに、地方公共団体の実施する施策を把握することにより、的確かつ総合的なリウマチ対策を講じるべきではないか
- 地方自治体においても施策を効率的に実施するとともに、主要な施策について政策評価を行う必要があるのではないか